様式１（第６条関係）　別紙４

**コンプライアンス体制の整備状況等**

|  |  |
| --- | --- |
| **研究開発プロジェクト名：** |  |
| **研究開発項目：** |  |
| **事業者名：** |  |

|  |
| --- |
| 情報通信分野における研究上の不正行為への対応指針（第３版）（平成２７年４月２１日　総務省）、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成２８年２月２２日一部改正　総務省情報通信国際戦略局技術政策課）\*1、国立研究開発法人情報通信研究機構における研究活動に係る不正行為への対応に関する規程（０６規程第１３号。以下「不正行為対応規程」という。）\*2、国立研究開発法人情報通信研究機構における研究費不正防止計画（平成２１年１０月３０日　国立研究開発法人情報通信研究機構）\*3を踏まえ、交付要綱において、助成事業者は、助成事業の実施に当たり研究活動に係る不正行為（以下「不正行為」という。）の十分な抑止機能を備えた体制整備等をはじめとする不正行為の発生の防止のために必要な措置を事前に講じなければならないこととしています。  助成事業者の研究活動におけるコンプライアンス体制の整備状況等（責任体制図、規定類及び研究倫理教育の状況）について、記述してください。研究グループで応募する場合は、代表研究者と全ての研究分担者が各々別々に作成してください。  なお、交付決定時までにコンプライアンス体制が整備されていない場合には、交付決定ができない場合がありますので留意してください。 |
| ××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××  例えば、次のような事柄を記載願います。  ・研究活動に係る不正行為防止のための責任体制を明確化し、組織内で共有を行っている場合は、その名称、内容及び責任体制図  ・研究活動に係る不正行為防止のための行動規範、関連規程、関連マニュアル等を策定している場合は、その名称及び内容  ・研究活動に係る不正行為防止に関する理解増進／意識向上のための研修／倫理教育を実施している場合は、その名称及び内容 |

（参考）

\*1: <https://www.soumu.go.jp/main_content/000739379.pdf>

\*2: <https://www.nict.go.jp/disclosure/research-expense/fusei-kitei.pdf>

\*3: <https://www.nict.go.jp/disclosure/research-expense/compliance_kenkyu02.pdf>